地元高校存続

田邊　哲夫 議員

地元高校存続の支援策は 高校の魅力化づくりを強化していく

／企画課長

四万十高校ドローン部

田邊　6月議会でも取り上げ質問したが、町長は地元高校を2校残すことは私の責任であると答弁している。3ヵ月経過したが、具体的な支援策についてどのように考えているのか。

山本企画課長　県立高校の再編計画の中で、令和3年度及び令和4年度において、2年連続で入学者がそれぞれ20人に満たない場合は統合の方針が出されている。

生徒の確保に向けて、地元中学校生対象に、高校の説明会や中学校訪問を通して、募集強化に努めている。

中尾町長　起死回生策は見い出せないが、来年に向け、地元高校に入学することによるメリットが有ることについても踏み込んで考えていきたい。

コロナ禍対策

コロナ禍に対する支援策は 雇用維持のため補正計上した

／町長

田邊　9月補正予算の中身を見ると、コロナ禍の影響を受け、大変経済的に厳しい世帯について、重点的な支援策はほとんどない。国からの交付金は4億円を超えているが、なぜ補正で計上しないのか。

中尾町長　9月補正予算の編成の考え方として、新型コロナウイルス感染症に影響を受けた事業所の経営や労働者の雇用を確保するための予算措置をした。指摘のあった生活苦で厳しい家庭等については、今後情報収集に努めていきたい。

コロナ禍で活性化の糸口を

文化振興

十和地域に図書館の設置を求める

しっかりと設置していく／町長

村井 眞菜 議員

村井　十和地域には図書館がない。十和住民の悲願である、分館設置を強く要求する。所見を問う。

中尾町長　十和地域の将来展望を踏まえ、しっかりと設置していく。

村井　十和住民と振興局が一団となる、十和独自のサービス検討委員会を設置してほしい。

林生涯学習課長　広く住民に参加を募り、何回かのワークショップによって、意見の集約を図って行くことも有効ではないかと考えている。

十和地域振興局図書コーナー

四万十川保全

四万十川は県民の宝、お金に換えてはならない

国及び県の動向を見ながら対応を検討

／環境水道課長

村井　四万十町の総合戦略であるＳＤＧｓ※（国連で採択された持続可能な開発目標）。

四万十川は県民の宝であり、四万十川の豊かさを享受できる環境を今、お金で変えてはならない。大人の責任として子供たちにバトンを渡す責任があると思うが。

中尾町長　ＳＤＧｓの中で環境をどう捉えていくか協議したい。大規模風車の問題もしっかりと勉強させてもらいたい。

村井　「環境基本計画」「鮎と共に生きる町づくり宣言」との整合性はどうなるのか。オフグリッド（送電網をつながず電力を自給自足すること）を推奨し、補助金を出しては。

武内環境水道課長　政府も２０２２年よりＦＩＴ（固定買取制度）から大規模太陽光、風力発電を対象外とし、自立分散型を推進。国及び県の動向を見ながら補助金を出すか、対応を検討していきたいと思っている。

誇るべき景色「四万十川の沈下橋」

その他の質問

- 子ども議会について
- オーガニック給食進捗状況について
- 「じゆうく。」について
- チャレンジショップについて

計画変更

四万十町過疎地域自立促進計画の一部変更について

自立促進施策区分「1産業の振興」の事業名（施設名）に「（5）企業誘致」を加え1事業を追加。「2交通通信体系の整備、情報化及び地域間交流の促進」の事業名（施設名）「（1）市町村道　道路」に4事業を追加、「3生活環境の整備」の事業名（施設名）の「（8）その他」に1事業を追加。「6教育の振興」の事業名（施設名）の「（3）集会所、体育施設、集会所」に1事業を追加するもの。

契約案件

家地川地域活性化拠点施設建築主体工事請負契約の締結について

■工事名
令和2年度家地川地域活性化拠点施設整備事業（建築主体）

■工事場所
四万十町家地川地内

■契約金額
68，178，000円

■契約相手方
四万十町金上野126
6番池8
有限会社　谷渕住設
代表取締役　谷渕大輔

■工期
議決後の翌日から令和3年2月28日まで

■工種
建築主体

■事業量
鉄筋コンクリート2階建て622．42㎡
宿泊施設8室（6部屋20．48㎡、2部屋18．24㎡）

消防ポンプ自動車の売買契約の締結について

■契約件名
令和2年度四万十消防団消防ポンプ自動車整備事業

■契約金額
26，730，000円

■契約の相手方
高知市南川添1番28号
株式会社　藤崎
代表取締役　藤崎正守

■納入場所
四万十町古市町地内

■購入備品
CD－1型消防自動車
各種資機材取付装置
付属品及び取付品

発　委

四万十町議会決算特別委員会の設置について

四万十町議会第3回定例会に認定第1号令和元年度四万十町各会計歳入歳出決算の認定について執行部から提案がなされた。今期定例会の期間だけでは充分な審査・精査が出来ないと思われ「四万十町議会決算特別委員会」を設置し、これに付託して、議会の閉会中も決算審査を行うことを提案するものである。

●委員定数
7名

●任期
第4回定例会決算審査の報告まで

JR予土線の利用促進に関する決議「要約」

JR四国においては、これまで利用者減少による収支状況の厳しさが課題となっていたが、同社が平成31年3月に公表した路線別収支において、全18区間のうち17区間が赤字に陥っている中にあって、特にJR予土線が突出して営業係数の悪化している点がクローズアップされ、今後の存続に対し危機感が高まっている。

本町議会は四国の鉄道網が直面している厳しい現実を受け止めながら、地域にとって鉄道が必要不可欠なものとなっている現状を再認識するとともに、将来にわたって維持されるべき鉄道として、JR予土線の存続を目指すこととし、住民とともに利用促進活動を展開することとする。

颯爽と予土線を走る「新幹線」

産業振興

ご成婚の森で雁皮（がんぴ）の実証栽培試験を
一部に人工栽培エリアを設け、モデル的取り組み等を考える。先進地関係者の指導を／十和地域振興局長

古谷　幹夫 議員

古谷　平成30年9月定例会において、橋本保前議員より「ガンピ活用による地域振興」の提案があった。その後の対応状況を聞く。

冨田十和地域振興局長　先進地関係者の指導を受けたり、自生ガンピの試験出荷、種子のポット苗の育成などに取り組んできた。産業化を図っていく上では現段階において、収支面で非常に厳しい課題があると認識する。

NPOの皆さんとは引き続き協議をしていこうという段階だ。

古谷　ご成婚の森にNPOが育てているガンピの苗を定植し、実証栽培試験的な位置付けをした取り組みへの考え方及び今後の支援策は。

冨田十和地域振興局長　ご成婚の森の一部に人工栽培エリアを設け、モデル的な取り組みとして、当面の活動も後押ししていきたい。

産業化に向けては耕作放棄地の活用も検討し、土地の斡旋であったり、好条件の補助の確保に協力していく。

ガンピ栽培

学校図書館の充実

図書館支援員の配置も含め学校図書館の充実を
学校長との会議で方向性を決めていただき、しっかり後押しをしていく／町長

古谷　学校図書館の役割、目的は。

西谷学校教育課長　学校図書館法（昭和28年公布）において、学校図書館は学校教育を充実するために欠くことのできない設備と位置付けられている。

主に、児童・生徒の読書センター機能、学習情報センター機能、心の居場所機能の三つ役割がある。

古谷　学校図書館支援員の充実は優先的に取り組む必要があるのでは。

西谷学校教育課長　各学校に図書館支援員を配置し、子供たちの読書意欲を向上させる取り組みは大変重要だ。この課題は前向きに取り組んでいきたい。

古谷　図書館支援員の配置も含め、学校図書館の充実は、今ここで小中学校の教育課程を学んでいる子どもたちにベストの環境を与える意味から最優先で取り組むべきではないか。

中尾町長　次を担う子どもたちの学習、成長は町にとって支援すべき重要な課題だ。

学校として、教育行政として関連する課題を整理して取り組む必要がある。教育委員会と学校長との会議の中で方向性を決めていただき、しっかり後押しをしていきたい。

学校図書室は人気

総務常任委員会

今期の総務常任委員会は、毎月テーマを決めて活動することを目標に取り組んできた。

主だったテーマは、

○町議会議員選挙結果について

○区長制度の現状と課題に関して

○町財政の現状と課題

○自治区凍結宣言後の現状と課題

○大藤風力発電所への現状認識について町長の所感を問う

○まちづくり基本条例、議会基本条例の見直し

などであった。

また、陳情案件4件、請願案件3件を審議。風力発電に関する請願については、予定現地をはじめ町外先進事例の調査も実施し、慎重に審査。12月本会議において、全員一致により「一部採択」との結論を得た。（なおこれについてはキャッチボールでも取り上げているので参照を）

また、視察研修については、公共交通をテーマに、広島県～島根県～岡山県で実施。「デマンド型乗合タクシーの取り組み」や、「買い物バスツアー、貨客混載の取り組み」「ボランティアによる無償運行の取り組み」などについて認識を新たにした。

特に、この研修において、一般社団法人持続可能な地域社会総合研究所の藤山浩所長による講義に全員が大いに感銘を受けた。

そのことも踏まえ、本会議において今期当委員会活動の総括として、「まち・ひと・しごと総合戦略の着実な推進と目標達成を目指すためにも、一般社団法人持続可能な地域社会総合研究所（藤山浩所長）のノウハウを積極的に活用し、持続可能な循環型社会への進化と共生の仕組みづくりを進める」ことを提案した。

藤山浩所長の話を熱心に聞く

教育民生常任委員会

【主な所管調査】

○令和元年7月に学校経営、施設、教育全般に関して窪川中学校、田野々小学校、十川小学校を訪問視察。

○令和元年11月に教育委員と教育全般に渡る意見交換を実施。

○令和2年7月に町立図書館の閉架書庫、収納美術品等の保管状況を視察。

○令和2年10月に特別養護老人ホーム窪川、四万十、両荘の施設管理者、事務職員と施設運営状況などについて聞き取り調査を行った。

【研修視察】

令和元年11月5日～7日間、鳥取県、島根県、岡山県に先進地視察を行った。島根県飯南町では、保育園から高校までの一貫教育の取り組み、高校魅力化施策について研修・岡山県奈義町では、年間2万人を超える利用者があるとされる町立図書館と併設された美術館を・鳥取県智頭町では住民参加のワークショップを重ね、図書館整備に着手している状況を・岡山県瀬戸内市民図書館では一般市民参加型の図書館構成で、来館者が18万人訪れる市民図書館をそれぞれ視察した。また、令和2年1月には完成した土佐市総合文化施設を視察し、本町の文化的施設構想に向け知見を広げた。

【陳情審査】

期間中の陳情・請願は9件で、本町に関わる陳情は影野駅に公衆トイレの設置を求める陳情（採択）と、四万十町に人工芝多目的グラウンドの建設を求める陳情（継続審査中）の2件。

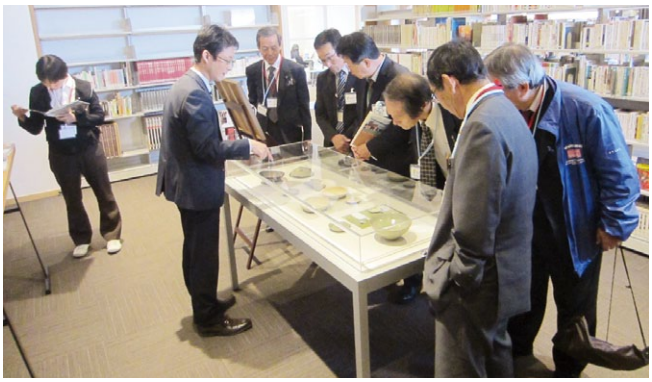

瀬戸内市民図書館での研修一コマ

令和３年度一般会計当初予算は197億200万円に

ふるさと納税関連予算19億2200万円、新型コロナウイルス感染症対応予算計３億8800万円を含む

当初予算質疑

木材加工流通施設整備事業に10億８９０９万円

東大奈路地区に、国から６億８０００万円、県から２億７２００万円、町からは１億３６００万円の補助を受けて大型製材工場を整備し、大径木の製品化や非住宅分野への木材需要を図っていくもの。

Q 大型の機械による、騒音、粉塵、雨水や排水の問題が生じると想定されるが、地域への説明は十分か。

A 高幡木材センターに隣接する山を造成して建設するもので、現在は関係者への説明は終了している。今後、事業主体者が区長を含めた地元への説明を行う。

Q 計画を進める上で、地元に対して今後出てくる問題等の処理も含めて、事業者のみでなく町も対応すべきではないか。

A 振動、騒音、濁水などについて、事業主体あてに文書で注意事項を発出している。

今後も県と共に指導していくが事業所側の責任において行うものと考える。

コワーキングスペース整備事業に１億円

コワーキングスペース（事務所、会議室、打ち合わせ場所など共有して仕事を行う共同スペース）を整備するもの。

Q 旧商工会館を解体して、テレワークやリモートワーク等の入る施設計画の流れを示せ。

A 昭和48年に建設された旧商工会館は危険家屋となっており、中心市街地活性化計画にも含めて整備していくもので、取り壊し後は１階を共有スペースに、２階に登録企業が事務所として利用する計画になっている。

畜産競争力強化整備事業に３億６０００万円

「四万十ポークブランド推進協議会」が事業主体となって養豚事業者の畜舎新設等、施設整備に要する経費について支援するもの。

Q 建築費用は国からの補助金が２分の１となっているが、残りはどこが負担か、また、今後の事業内容を示せ。

A 今年度から令和５年度までに現状17棟の豚舎を、環境対策を施した11棟に集約化していく計画で、本年度第１期事業費が７億２０００万円で、２分の１は事業体の持ち出しとなる。

文化的施設整備事業に１８６０万円

令和３年度においては施設整備計画のうち、主にサービス計画策定等のアドバイザー業務。

コワーキングスペースとして建て替えられる旧商工会館

Q 図書館、美術館の複合施設を設置した場合、年間の維持管理費と図書購入も含めた施設建設の総額費用の概算を示せ。

A 現状では本館・分館合わせて410万円位で推移しているが、職員14人体制で試算すると、7500万円位となる。

本体建設費の総額は12億円余りを見込んでいる。

四万十川水産資源回復事業に2239万円

Q アユの種苗放流や遊漁客の増加を目的とした放流事業、遡上や降下状況調査・漁場の整備を行うもの。

Q 事業の内容は主に水産資源調査委託（960万円）だが委託先はどこか、また、「四万十産へのPR事業委託」とあるがその内容を示せ。

A 町内の東部漁協と淡水漁協とも連携して、民間委託事業者に委託して、アユの生息量、効果の動態調査を行う。

PR事業では高知市内から町内への誘客を図るための協力店の抽出を行う。

四万十川「川ガキ」育成事業に491万円

Q 川での自然体験が不足している世代を中心に、川での体験メニューづくりを高知大学や関係各所と連携して実施するもの。

Q 四万十川モデル構築事業とは。

A 高知大学の地域協働学部との連携により、川遊びのモデル事業と体験メニューの具体的な提案をする。

健康ステーション事業に590万円

Q 身体活動量計を活用して事業所や壮年層、中年層の健康意識の向上、定着、介護予防を図るもの。

Q 健康ステーション事業委託料165万円、運動指導委託料109万円の内容を示せ。

A 健康ステーション事業委託は、毎月の歩数や中強度の記録を

木材加工流通施設整備箇所

し、結果をグラフにして利用者に渡すシステムの管理。運動指導委託は3カ月間生活改善の指導と、改善状況を確認するインボディ測定を行う。

食品ロス削減啓発事業に188万円

Q 国連の持続可能な開発目標において、食品ロス対策は国内外において解決すべき目標とされ、四万十町型食品ロス削減モデルを構築するもの。

Q 啓発事業の委託先はどこか。また、高知大学との調査研究プロジェクトとあるが内容を示せ。

A 委託先は高知市「with」と協定を結び、「もぐにぃ」と言うキャラクターを使い、保育園等に出向き啓発活動を行うもので、高知大学においては、家庭に向けて食品ロス実態調査を実施し分析を行う。

付帯決議

一般会計予算質疑の中で、農業、林業、畜産振興のための3事業について様々な観点から事業実施に対する不安の声が多くの議員からあげられた。予算成立後に、その事業実施に当たって地域住民の十分な理解を得るよう強く求めることを付帯決議として全会一致で決定した。

※付帯決議とは
可決された議案に対し、事業を執行する上での要望や留意事項を述べるために提出されるもの。

人・農地プラン

人・農地プラン実質化への対応は
基本方針を立て、現場と協議しながら進める／町長

古谷　幹夫 議員

合わせ、集落の実情に合った支援制度の活用を推進していきたい。

ソフト面では、中山間の複合経営拠点の強化も含め、生活できる安定した収入と地域の農業を効率よくできる対策を中心に、今後を見据え今年度中に方針を具体化していきたい。

古谷　公表されたものは、旧町村ごとのプランとなっている。そこには集落ごとの課題、取り組み方針等が多様な形で取り上げられている。

これらについてどう対応していくのか。

池上農林水産課長　ハード面では、農道、水路等の整備改修について、各補助事業の要件を照らし来あるべき姿、あるべき地域像に向けた制度設計をし、さまざまな事業施策を現場と協議しながら進めていく。

古谷　町としての考え方は。

中尾町長　将

未来の設計図について議論

学校図書館

学校図書館の充実は喫緊の課題では
文化的施設の役割・後方支援も含めサービス計画等の中でしっかり位置付けていく／町長

古谷　学校図書館の一般利用について聞く。

岡学校教育課長　本町では小学校12校中2校、中学校4校中1校の利用実績がある。

古谷　子ども読書活動推進計画の策定状況は。

林生涯学習課長　本町では平成26年3月に第一次計画を策定。すでに計画期間は終了しており今年度と来年度をかけ改訂作業を行う予定。

古谷　現在「未来の子どもたちへの投資」を掲げ、非常に大きな箱物の事業計画が進められている。それを進める前に学校図書館の充実は喫緊の課題ではないか。

山脇教育長　今後の文化的施設のサービス計画等々も踏まえ、子ども読書活動推進計画に学校図書館の整備方針を反映させる。

中尾町長　文化的施設の役割、後方支援も含め、サービス計画等の中でしっかりと位置付けていきたい。

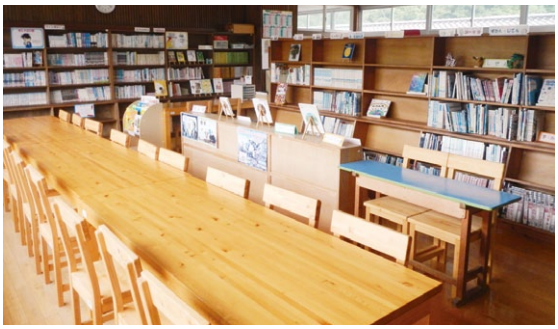
十川小学校図書室

文化的施設

文化的施設建設は町民の理解を

情報提供はしてきたが十分ではなかった／町長

田邊　哲夫 議員

田邊　今までも大規模な建設事業には賛否は当然あった。今回、文化的施設建設について、建設反対・見直しを求める嘆願書が提出されており、議会にも同様に陳情書が提出された。町長はすでに建設予定地も行政報告され、今日に至っているが、750人の嘆願書が提出された事実をどう受け止めるか。

中尾町長　嘆願書の重みは真摯に受け止めている。町としては平成28年から取り組んでおり、議会や町民の方にも情報提供はしてきた。しかし町民の皆さんにしっかり届いていなかったことに反省もしている。嘆願書を提出された方々には不安を払拭出来るよう努力していきたい。

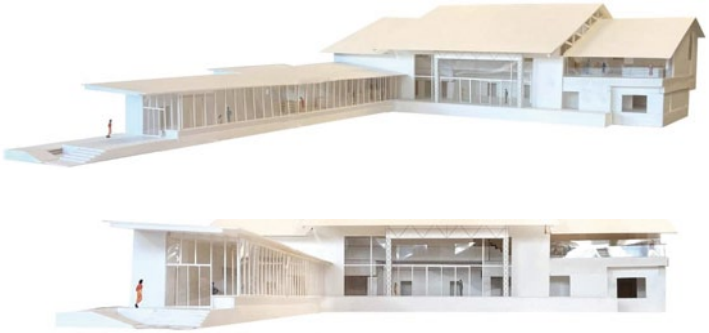

文化的施設イメージ図

ワクチン接種

コロナワクチン接種の情報が不足

７月末までに高齢者の接種を／健康福祉課長

田邊　高齢者のワクチン接種の未予約者が１０００人以上いる。予約を推進するために、町としてもっと情報を提供し、早く接種を促すべきではないか。

長森健康福祉課長　予約されてない方については、７月末に接種を終えるよう早期に周知する。関係課とも連携し、情報提供していきたい。接種を希望される方で、接種会場へ行けない方は、問い合わせをいただければ、理由等を整理しその都度対応していきたい。

痛くないですよ！

コロナ問題

岩井優之介 議員

町内で感染者が発生したと聞くが把握できていない／危機管理課長

岩井　町内で感染者が発生したと聞く。特定は避けなければいけないが、把握されているか。またどう対応しようとしているか。

西岡危機管理課長　町内で感染者は把握できていない。

県や町が管理している施設の従事者が、感染した場合には施設名を公表する。関係者の報告とか、人のうわさであるとか、不確実な情報については、公式な発表として行うことはできない。

中尾町長　須崎福祉保健所からの情報は入ってくる。

岩井　町長の行政報告の中で「ステージ4の特別警戒」とあるが、何を指しているか。

西岡危機管理課長　特別警戒とは、感染症対策の目安で直近7日間の新規感染者数が105人以上175人未満、病床の占有率20％以上、全療養者数が140人以上、1週間のPCR検査の陽性率が5％以上10％未満、以上4項目の判断基準がある。

ワクチン集団接種会場（窪川）

文化的施設

文化的施設反対の嘆願書が出されているが本町にとって必要不可欠な施設／町長

岩井　文化的施設建設反対の嘆願書が出されている報告がある。

内容は、人口減少・少子高齢化などで利用者が少なくなることを想定して、適切な規模になることを求めているものと判断する。

町長は行政報告の中で、「その内容は真摯に受けとめる。しかしこれまで一貫して申し上げてきたとおり、改めて文化的施設は未来に向けてのまちづくりの本町にとって必要不可欠な施設である」と述べているが。代表者に文化的施設の果たす役割について本質を突いた言葉で語るべきではないか。

中尾町長　私の説明が大まかで分かりにくい表現であったとすれば反省する。

先だって陳情者には回答書をお渡ししている。地域の方や周辺の皆さんには、近々説明会をさせていただく予定。

現在の図書館・美術館

意思表明

○賛否の分かれた議案

議案	酒井 祥成	槇野 章	林 健三	古谷 幹夫	緒方 正綱	武田 秀義	吉村アツ子	下元 昇	水間 淳一	中屋 康	岩井優之介	田邊 哲夫	堀本 伸一	村井 眞菜	橋本 章央	
【６月定例】請願第３－１号 選択的夫婦別姓制度の法制化を求める請願	●	●	●	○	●	●	●	○	●	●	○	○	○	○	●	賛成少数 不採択
【６月定例】陳情第３－３号 四万十町文化的施設整備推進事業計画の見直しを求める陳情書	●	●	●	○	●	○	●	○	●	●	●	○	○	○	●	賛成少数 不採択

○全会一致の議案

【５月臨時】　議　案	結　果
承認第１号　専決処分の承認を求めることについて（令和２年度四万十町一般会計補正予算（第９号））	可決
承認第２号　専決処分の承認を求めることについて（四万十町税条例等の一部を改正する条例）	可決
承認第３号　専決処分の承認を求めることについて（四万十町国民健康保険税条例の一部を改正する条例）	可決
承認第４号　専決処分の承認を求めることについて（四万十町介護保険条例の一部を改正する条例）	可決
承認第５号　専決処分の承認を求めることについて（四万十町手数料条例の一部を改正する条例）	可決
同意第２号　教育委員会委員の任命について	同意可決
同意第３号　固定資産評価員の選任について	同意可決
同意第４～６号　固定資産評価審査委員会委員の選任について	同意可決
議案第76号　四万十町固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例について	可決
【６月定例】　議　案	**結　果**
諮問第１号　人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについて	適任
諮問第２号　人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについて	適任
同意第７～25号　農業委員会委員の任命について	同意可決
議案第77号　塵芥収集車の売買契約の締結について	可決
議案第78号　マイクロバスの売買契約の締結について	可決
議案第79号　町道路線の認定について	可決
議案第80号　四万十町手数料条例の一部を改正する条例について	可決
議案第81号　四万十町個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例について	可決
議案第82号　四万十町集会所等条例の一部を改正する条例について	可決
議案第83号　四万十町お試し滞在施設条例の一部を改正する条例について	可決
議案第84号　四万十町家地川地域活性化拠点施設に係る指定管理者の指定について	可決
議案第85号　令和３年度四万十町一般会計補正予算（第１号）	可決
議案第86号　令和３年度四万十町特別養護老人ホーム四万十荘特別会計補正予算(第1号)	可決
陳情第２－６号　「妊産婦医療費助成制度創設」を求める陳情書	一部採択
陳情第３－１号　四万十町議会の「見える化」を求める陳情	不採択
発委第２号　「妊産婦医療費助成制度創設」を求める意見書	可決
議員派遣の件について	決定

件名：四万十町文化的施設整備推進事業計画の見直しを求める陳情書

（陳情に反対の討論）

水間　淳一議員

陳情者の意見は尊重すべきと思うが、旧役場庁舎跡地の利活用について、まちづくりとして、窪川街分を一つのゾーンと捉えた時、核になるものが必要ではないかと一般質問した経過がある。

平成29年度からの時系列での検討状況を見る中で、私は議会に対しても町民に対しても真摯な態度で説明を行ってきたと評価している。

四万十町には多くの宝物があり、その宝物を磨く、町の活性化につなげる一つの施設として、建設に賛成する。

（陳情に賛成の討論）

村井　眞菜議員

この施設の受益者である町民の反対の声を押し切った形で、建設を実現したとして、四万十町民のための四万十町にしかないものができるのか。

反対、賛成両者で議論を深めよりブラッシュアップし、執行部の提案ありきではなく、広く町民の意見やアイデアを聞いた施設であってほしいと考える。

コンサルタントの提案だけに頼るのではなく、町民・議会・執行部が知恵と力を出し合えば、唯一無二の、愛着ある施設が出来ると考える。

手狭な現在の図書館内部

町の最高規範であるまちづくり基本条例に基づき、町民主体の共同のまちづくりを実行していくために、この陳情に賛同する。

（陳情に反対の討論）

橋本　章央議員

陳情の前段に、令和3年度になって初めて本施設の計画を知ったとあるが、この施設については、以前から説明も行われており、議会の一般質問だけでも延べ17人、64項目の視点から執行部の見解を求めており、住民に対して周知のため執行部は尽力してきたと考える。

建設予定地についても、旧役場庁舎ありきという考え方でなく、候補地を選びメリット・デメリットを比較し、総合的に判断して決定している。

説明で不足がある分に関しては、今後説明していくという事も踏まえ、本陳情に反対の立場で討論をする。

（陳情に賛成の討論）

武田　秀義議員

町民に十分な説明をされたと言われたが、その中で本陳情が提出されている。

町民の中に納得できない方がいれば、対応すべきと思うので、本陳情に賛同する。

（陳情に賛成の討論）

田辺　哲夫議員

説明をしてきたというが、反対の嘆願書を出された750名近い町民の方には、寝耳に水であり、詳しい説明がほしいとのことだ。

建設に反対という事ではなく、町の説明を聞く時間がほしいということだと判断する。

予想されるランニングコストの提示も最近のことであり、一度ブレーキを踏むべきと考え本陳情に賛成する。

（陳情に賛成の討論）

堀本　伸一議員

議会に対しては十分な説明がされてきたと考えるが、議員からも現計画のまま進めるべきという意見は出されていないと判断する。

文化的施設の必要性は理解できるが、計画に問題がある場合、ブレーキをかけ、四万十町の実態に見合った施設を検討すべきだ。

（陳情に賛成の討論）

下元　昇議員

図書館・美術館の必要性は理解しているが、中心市街地のゾーニングの中で、現予定地は文化ゾーンであり、教育ゾーンは学園通り周辺である。

複合文化的施設という事で予算が大きくなってきたが、もう一度図書館と美術館を切り離して、美術館は現在の位置、図書館は教育施設という観点から、建設予定地も含め計画の見直しを行なってはどうかと考える。

■採決

不採択

陳情賛成者（6名）
陳情反対者（9名）

常任委員会報告

■総務常任委員会

総務常任委員会では所管事務調査について、調査事項の実態や分析、問題点に対する改善策、対応策を形にしていくことを約2年間の任期の活動方針とする。

その中で、活動計画の重点目標を2点に絞り、精力的に調査・研究を行なっていく。1点目は、町職員の仕事環境、健康管理、働き方改革に関わる時間外労働の実態調査と分析。時間外勤務が月100時間超えの職員数0人を目標指数とし、対応策の取組。

2点目は、議会業務継続計画（議会BCP）の作成。大規模災害が発生した場合においても、議会としての役割を適正に果たしていくために議会の対応方針と議員の対応指針等の作成を目指す。

町民の皆さんに分かりやすい委員会活動と行政の無駄を追及していく委員会活動に繋げたい。

■教育民生常任委員会

教育民生常任委員会では文化的施設への対応を最重点課題として取り組む。

任期期間中における所管事務調査については、大きく分けて以下の4点を考えている。

1. 文化的施設への対応
2. 社会福祉、老人福祉、医療福祉に関する調査
3. 学校教育、社会教育に関する調査
4. 第2期環境基本計画の進捗調査

それぞれ4つの項目について具体的な取り組みを各委員と協議しながら進めて行く。

なによりも現場に足を運んで課題を拾い出し、それを協議の上、行政にも反映させていくことを共通の活動目標として取り組んでいきたい。

また、所管事務調査に関しては前述した4つの項目の他にも関連する事案に関し、適時、緊急性に鑑み取り上げていくつもりだ。

なお、去る4月23日には、文化的施設への対応の一貫としてオーテピア高知図書館及び中土佐町立美術館の視察研修を行った。

オーテピア高知図書館では、図書館振興に取り組むことの効果、課題解決先進県における図書館の役割、市町村図書館及び県立学校等への支援等について説明を受けた。百数十億円かけて、近代的に整備された県立図書館をしっかりと活用していくことを基本において、地方公共図書館の今後のあり方について議論、熟考することの重要性を改めて認識した。

また、中土佐町立美術館では、これからの美術館に求められる機能等を中心に視察研修。特に美術館は図書館以上に人を集めること、利用してもらうことの難しさが課題であることを認識した。

■産業建設常任委員会

所管事務調査について、

①農林水産業の活性化
定置網漁業振興と町有林管理について

②商工業振興について
商店街の活性化とまちづくり振興の2点について、コワーキングスペース整備事業や文化的施設を含め、施設を核とした「まちづくり」と「市街地再生」に向けて取り組んでいく。

③大正・十和地域振興局の所管に関する事務調査について

大正・十和地域の課題について調査・研究を行う。

以上、3点を2年間の任期中の活動方針とし、委員一同全身全霊をもって取り組む。

意見書

妊産婦医療費助成制度創設」を求める意見書

〈意見書全文〉

2016年、妊娠から子育て期にわたる切れ目ない支援を行う「子育て世代包括支援」の方針が決定され「児童福祉法の一部を改正する法律」が公布されました。

2018年12月8日には参議院本会議で「成育過程にある者及びその保護者並びに妊産婦に対し必要な成育医療等を切れ目なく提供するための施策の総合的な推進に関する法律」（成育基本法）が全会一致で成立し、すべての妊婦と子どもに、妊娠期から成人期まで切れ目ない医療・教育・福祉を提供する重要性が明記され、国や地方公共団体、関係機関には必要な施策を実施する責務があるとされました。

周産期医療の充実には、早期発見、早期治療が求められます。しかし、低出生体重児や早産、未受診のハイリスク出産が大きな課題となっている現実があります。切れ目ない医療が提供されるためには、全国すべての自治体で実施されている「乳幼児医療費助成制度」と同様の「妊産婦医療費助成制度」が求められます。

この制度の創設は、「少子化先進県といえる高知県において、安心・安全な妊娠・出産の確立は絶対的に必要なものであり、妊産婦の健康保持に医療費助成の制度は極めて有力な制度となり得ます」と、高知県産婦人科医会の見解にある通りです。

成育基本法の趣旨の実現と少子化対策の充実のために、高知県においても「妊産婦医療費助成制度」が創設されるよう強く要望します。

母子手帳

令和３年度一般会計補正予算 総額２０３億３００万円に

歳入・歳出それぞれ５億７１００万円を追加

令和３年第３回定例会は９月８日から16日までの９日間の日程で開催された。

９月定例会では、令和２年度四万十町一般会計継続費精算報告など３件の報告と16件の議案が上程された。

補正予算質疑

令和３年度一般会計予算歳入、歳出総額に、歳入・歳出それぞれ５億７１００万円を追加し、一般会計予算総額は２０３億３００万円に。

文化的施設整備事業に１億１１００万円

旧庁舎跡地に図書館、美術館、展示、コミュニティ機能を合わせ持った複合施設を建設するもので、その実施設計委託料と予定地整備のための用地購入、移転補償金等に充てるもの。

Q 建設反対の嘆願書や事業計画見直しの陳情などの動きがあったが、仮に今回の実施設計等の予算が見送られた場合の今後の影響を示せ。

A 当初は令和４年度の開館予定だが、現在２年遅れて、令和６年度の開館予定で動いている。

これがさらに延伸となると関連する用地購入や財源とする合併特例債の令和７年度の借り入れ期限も心配される。

Q 今回の予算を先送りして、予算規模の縮小、ランニングコストの見直しなどの修正はスケジュールにおいて可能か。

A 単純に基本設計の変更、あるいは規模を縮小とする場合、相当な時間を要することになる。基本設計の流れからして、若干の縮小といったことにはならず、再度設計から始まる経費が発生することになる。

Q サービス計画に入ると、十和分館建設の動きはリンクして進めるのか。

A 基本計画において、サービス計画と設計を一体に進める考えの下で基本設計が出来上がっている。今後、十和分館の整備や移動図書館の動かし方がリンクされて計画の中に入っていく。

Q 基本設計を終えたのが今年３月、連動する今回の実施設計予算は年度当初に上げるべきだが、なぜ議論する余地のない９月補正予算で上げてきたのか。

A 当初予算での編成を考えていたが、中止を求める嘆願書や、建設場所の問題、規模の見直しなどの意見があり、地域での説明や回答に時間を充てる中、その結果９月の補正予算に計上となった。

Q 実施設計委託料722万円だが、積算基準を示せ。

A 官庁施設の設計業務等積算基準により算出した額が8495万円であり、それより低い業者からの見積り額を提示している。

Q 合併特例債を借り入れしたら、その内70%が普通交付税として返ってくることになるが、普通交付税の使用に制約はかからないのか。

A 合併特例債の返済額が措置されると、毎年の基準財政需要額にその返済に対する7割が交付税に上乗せされてくる仕組みとなっているので、使用に当たっての制約はない。

Q 合併特例債を借り入れする限定年限が令和7年度と説明があったが、7年度中のいつ頃なのか。

A 通常は借り入れ申請時期は4月、5月で国の方で追加措置があったとしても秋頃と承知している。何にしても事業が完了していなければ借り入れが不可能になる。

B&G防災拠点事業機材購入費に2400万円

Q 防災拠点の機材とはどのような内容か。

A B&G海洋センターの健全運営が評価され財団から寄付を受けるもので、パワーショベル、ダンプカーや一定の資機材を現物支給されるが、その他に防災拠点に使用する機器購入として使用できる寄付金で、避難所への資機材等と建設課で使用する重機の購入を計画している。

雇用労働継続支援助成事業に1億円

町内の雇用及び労働の継続を支援するため、コロナの影響を受けた事業者に対して助成金を交付するもの。

Q 対象が事業者となっているが個別の農家は対象とならないか。

A 今回の助成事業には個別農家は対象外で、農林事業者では法人格を有する者に限って対象としている。

観光施設簡易サウナ設置事業に355万円

新型コロナウイルス感染症による各観光施設への影響が続く中で、特に冬場の利用客を呼び込む為の簡易サウナを設置するもの。

Q 令和3年度は、ライダーズイン四万十、ウエル花夢に設置型を、三島キャンプ場に移動式を導入し、令和4年度において三島キャンプ場に設置型を入れるとあるが、事前のニーズ調査はしたのか。

A ニーズ調査はしていないが、現在空前のサウナブームと言われている。今回導入する各所は宿泊施設のあるキャンプ施設で、現状はシャワーのみとなっているため、より宿泊施設の魅力を高めようとするもの。

十和地域の稲木掛け

修正動議

令和３年度四万十町一般会計補正予算について、一部減額修正動議が議員発議により提出され、これを賛成少数で否決した。

【修正案提案理由要旨】

【発議者】 古谷幹夫

【賛同者】 堀本伸一、武田秀義、村井眞菜、下元昇、田邊哲夫

【修正内容】

文化的施設整備事業関連予算について、実施設計の作成に関連する事業費及び用地取得支障物件等移転補償を含む事業費１億１２３４万円の減額修正案を提案する。

【提案理由】

本事業は、図書館、美術館を基本に展示、コミュニティ機能を加えた４つの機能を生かし、本町の生涯学習の拠点にすると共に、まちづくりの拠点として町民の誰もに親しまれ、多くの町民が集い、利用する施設を目指してきたものと理解する。その理解の上に立ち、これまでの経過をつぶさに振り返ったときに、住民への情報開示が十分でなかったことが主因となり、「四万十町文化的施設建設反対の嘆願書」が町に提出されたこと、また、「四万十町文化的施設整備推進事業計画の見直しを求める陳情書」が町議会に提出された経緯を議員として重く受け止めている。町民の誰もに親しまれ、多くの町民が集い、利用することを目指す施設にとって、前述した二つの動きは極めて憂慮すべき事態であり、決して軽んじることは許されない。

以上の観点から、将来に禍根を残さないためにもいま一度立ち止まって、施設規模について再考、精査する時間が必須と考え、以下の理由により減額修正を提案するものである。

１、基本設計に示された施設規模が必須の規模であるとする根拠が明確に示されない状況下で実施設計及び用地取得、支障物件等移転補償を含む予算の計上は認められない。

２、人口減少下における町施策が必須とされる今、現施設の３倍強の施設規模が必要である理由を町民に明確に示し、理解を求めた上で今後の事業を進めるべきである。

３、利用者の見込み、ニーズ調査に基づいて算出された施設規模となっているのか。そうであれば、その根拠を住民に明確に示し、理解を求めた上で今後の事業を進めるべきである。

（原案に賛成の討論）

橋本　章央議員

様々な問題点があるならば議会として、特別委員会を設置し議論を深める時間もとれたはずであるが、それもせずに、原案に対して修正案を出すのはいかがかと思う。

課題点・問題点は質疑の中で出てきたが、議会として住民への説明責任も果たしていなかったという反省もある。

そういう理由から、原案に対して粛々と進めていただきたいという思いから賛成する。

（原案に賛成の討論）

酒井　祥成議員

文化的施設意見公募の中において規模縮小の意見もあれば、多くの賛同する意見もある。

議会では、以前に行われた自由討議でも、図書館・美術館を中心としたまちづくりの視点で、例を挙げて議論もされている。基本計画に定めたサービス計画と設計を同時に進めることに、これまで異議もなく、予算も議決され、進めてきたのは議会である。

仮に基本設計業者が施設規模再検討の期間、実施設計の契約を待つ場合においても、実施設計の委託を確約できるとは限らないと思われる。

文化的施設整備事業は、４つの機能を主体とした理念及びサービス計画に基づき、町民の生活の中に浸透し、世代を超えて文化が循環していくまちを目指さなくてはならない。交流人口や回遊人口の拡大、移住・定住、生涯学習の一環として文化的施設整備事業に賛成する。

（修正案に賛成の討論）

武田　秀義議員

文化的施設においては、私は当初から反対の立場で一般質問もしており、その都度、修正することができないのかなど様々な質問をした。方向を変えることは可能であるといった答弁も頂いたとは思うが、結果的に修正もなく、粛々と進められて今回に至っている。

議員も説明する立場にあるのではないかと言われたが、私も議員として、町民と話し、意見も聞き、説明もしてきたが、私の周りでは本事業に賛成の方は1人もいなかった。

また、この事業について東町、茂串町、本町の住民を対象に説明会があり、傍聴した。賛成者もいたが、「うちの常会では全員が反対です」とおっしゃっていた常会長もいた。

意見公募での主な意見内容を、パーセントで判断し、町民の理解を得られているというのはあまりにも無理があるのではないか。パーセントで言うのであれば、嘆願書の751名の人数とどう比較して判断するのかも考え、現時点でこの文化的施設整備事業を進めることは町民の理解は得られてないと判断する。

私は一度立ち止まって見直すべきではないかと思い、この修正案に賛成する。

（修正案に賛成の討論）

下元　昇議員

この複合施設の4つの機能の中でもコミュニティ機能について、資料には、町民の皆さんに開かれた施設ですと書かれており、確かにイベントをすれば一時的には人が集まるかと思う。

合併前、私が観光協会長をしているときに、参拝者も多い岩本寺周辺で何とかもっと中心地に、にぎわいが取り戻せるようにということで、門前市を毎週日曜日、2年間ほど行ったが、結果として、参拝者の方々は、岩本寺に来るわけで、目的が違うという結論が出た。

今回の文化的施設利用者も、自分の趣味や体験の目的で来られて、その後歩いて商店街に足を運ぶとは考えられない。本事業のコンサルタントの考えも一度聞いたが、色々なことを実践してきた私どもの考えでは、街中への波及効果は考えづらい点がある。

また、子どもたちの将来への投資だと考えるのであれば、子どもたちが日頃、行き交う動線上に施設を造るほうが一番効果が上がるのではないかと考える。

以上を踏まえて、修正案に賛成の立場で討論する。

（修正案に対する採決結果）

賛成者（7名）

古谷幹夫、武田秀義
下元　昇、岩井優之介
田邊哲夫、堀本伸一
村井眞菜

反対者（8名）

酒井祥成、槇野　章
林　健三、緒方正綱
吉村アツ子、水間淳一
中屋　康、橋本章央

人口推計調査事業

古谷　幹夫 議員

次のステップとして、経済循環分析等を提案する
今後前向きに検討していく
／政策監

古谷　小規模地域別人口推計調査事業について、その目的、成果、今後の活用方針について伺う。

大元政策監　四万十町人口ビジョンに掲げる目標人口の達成に向け、その根拠や目的となる12小学校区単位で小規模別人口推計を行ったもの。

このデータの活用として、職員研修も行い、情報共有を図った。今後は、各集落等小規模単位の地域も意識した事業の立案の必要性を認識した。

また、職員全体でそれぞれのデータを活用するとともに町民の皆様にも公表し、情報を共有して、ともにまちづくりを進めていきたい。

古谷　地域別人口調査の次のステップとして、経済循環分析、介護分析等に取り組むことを提案するが。

大元政策監　経済循環分析等今後前向きに検討していく。

文化的施設整備事業

施設規模の決定について、十分な議論がつくされたと言えるのか
その規模等々については可能な範囲内調整もしていきたい
／町長

古谷　本町始まって以来15億円に上る超大型プロジェクトであるこの事業を、その要と言うべき施設規模の決定については、民意の把握、ニーズの調査等十分な議論が尽くされてきたとは理解しがたい。

これまでに町長は「町の財政力、身の丈にあったところに調整していく」、「町民の皆さんの足を引っ張る施設にはしたくない」、「事業費の精査については極めて慎重にやっていく」、「何がなんでも15億円でやると言う考えは持っていない」との答弁をしてきた。そのことも踏まえこの課題に対する町長の考え方を確認する。

中尾町長　確かに議論が少なかったとは思うが、この4月以降は精力的に現場にも足を運び説明をしてきた。

今後はこの施設をしっかり活用し、この町の定住移住につなげ、さらに人材育成につなげると言う視点から、改めて精査をさせていただく。

その規模などについては可能な範囲内、調整もできる機会があればしていきたい。

当面今回提案している予算措置で進めていきたい。

施設規模についての議論は十分されたか

議案審議

四万十町過疎地域持続的発展計画の策定について

過疎地域の支援に関する特別措置法に基づく過疎地域持続的発展計画の策定について、同法第８条７項により議会の議決を求めるもの。

■計画内容

1．基本的な事項（地域の概要、持続的発展の基本方針）

2．分野別の課題と対策、事業計画　今回新たに追加された内容

○移住、定住、地域間交流の促進、人材育成

○地域における情報化

○子育て環境の確保

○再生可能エネルギーの利用の推進

■記載事項として新たに追加された項目

1．持続的発展に関する目標（人口、産業振興策等）

2．市町村評価に関する達成状況に関する事項

3．産業振興促進事業（税制特例の適用等）

（質疑）

Q 今回の事業計画は木質バイオマスの方に事業内容と位置付けている。太陽光発電はいわゆる持続的発展のためにウェイトをおいているのか。

A 地球温暖化対策事業の実施により、太陽光発電等のハード面は順調に推進している。現在、この事業のほうは町の補助事業を停止しているので推進というには難しいという表現になっている。

Q この補助事業は中止しているのか。その理由は。

A 一定事業の成果が出たので一旦停止しているところである。今後需要、要望があれば事業として開始していきたい。

Q 太陽光発電は今から推進すべき課題だが木質バイオマス利用の促進と書いている。どういったイメージで落とし込んでいるのか。

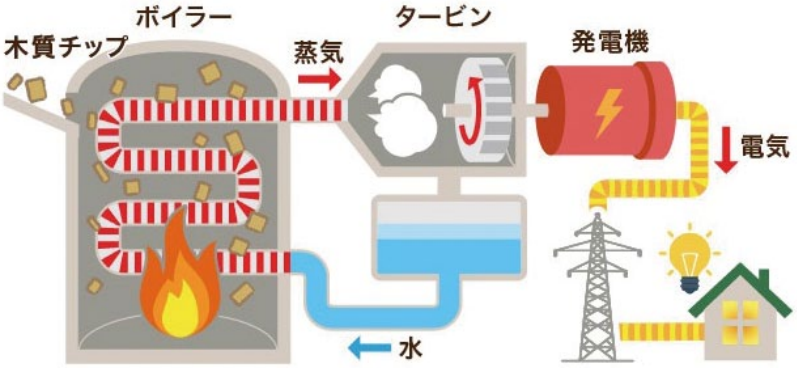

木質バイオマス発電の仕組み

A 太陽光発電は買取価格が低減している。これ以上進めていけない状況と認識している。本町の再生可能なエネルギーといえば木材である。具体的に端材をどう活用するかである。一つ大きな流れは高知市に木材を使った発電施設があり、その施設に木材を運んでいく仕組みを考えていきたい。

CO_2の削減についてはＳＤＧｓの取り組みも含めて検討していく。

ＳＤＧｓとは
「誰一人取り残さない」持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現のため、２０３０年を年限とする17の国際目標。

Q 環境基本計画第２期を詰めていく必要がある。文化事業のハード面での記述がないのでは。過疎法と環境基本計画の整合性は必要ではないか。

A 過疎地域自立支援法がある。過疎地域の役割、目標・課題が明確になっている。文化施設に関連したものはソフト事業に掲載している。

四万十町税条例の一部を改正する条例について

1．個人住民税の非課税限度額における国外居住親族の取扱の見直し

2．セルフメディケーション税制の延長

損害賠償の額を定めることについて

1．事案の概要

令和元年から令和２年度にかけて町が施工した茂串雨水ポンプ場建設工事に伴う振動及び地下水の流動変化により隣接住宅に損害が発生したもの。

2．損害賠償額

４７７万３８７０円